

加島家資料目録凡例

一、加島英国子孫の加島家より白杵図書館に寄贈され、現在、白杵市文化財管理センターに保管される各種資料の目録を、典籍の部、文書の部、諸資料に分けて一覧とする。

一、典籍、文書、その他のいずれに分類するかについては、見解の相違もあろうと思われるが、あくまで便宜的処置として理解されたい。

一、典籍の部は稲葉家資料に準じ、その内容から八門分類を採用し配列した。

一、文書の部については厳密には内容分類を施していないが、調査に際して旧目録の分類を利用して識別番号を付したため、旧目録の順に概ね準じている。しかし、旧目録にないものは分類とは関係なく雑三(目録では③)としてランダムに枝番号を付した。

一、伝来にかかわる情報として、旧目録、受入目録との対応を、判明する範囲で記載した。なお、昭和³⁵年受入のものについては「受入」と略称し、私に付した通し番号を後ろに付し「受入1」のように記した。昭和⁶年受入のものは「後受入」と略称し、数も少ないことから番号などは記載しなかった。ただし、軸物だけは「後受入「春龍」」のように対応の便をはかる最小限の記載を付した。

一、通行の字体にない文字については▲をもって充て、備考欄に字形の説明を補った。判読不能の文字については■とした。連続して判読不能の文字が続き、字数の確定できない場合は「」を用いた。採録情報に補足説明が必要な欄には※を入れ、備考欄にも※を付して説明を補った。

一、典籍において題は原則、外題によることとし、内題その他の題がこれと大きく異なる場合には、あわせて内題等を掲げ(内)等と注記し区別した。外題がなく内題等によった場合も同様の処理をした。題と認めるべきものがない場合には、仮題をつけ「」を付して表示した。

一、文書については、表題と認めうるものがない場合、()により仮題を示した。

[付記]

文書・諸資料目録作成にあたっては、岡村一幸、平井義人、前原茂雄、吉田洋一各氏の調査データを活用させていただき、一部、私に改めた箇所がある。誤り等があれば、鈴木の責に帰すものである。